

旧北沢小学校後利用通信

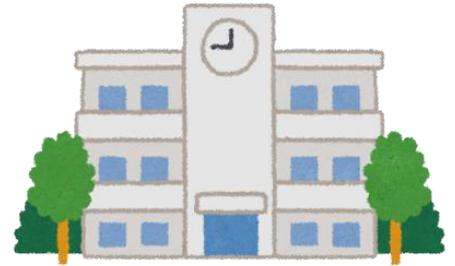
平成30年度旧北沢小学校後利用に関する意見交換会 報告

旧北沢小学校後利用に関する意見交換会を開催しました

平成30年11月16日(金)午後7時から8時まで、北沢中学校第2校舎(旧北沢小学校)家庭科室で、「平成30年度旧北沢小学校後利用に関する意見交換会」を開催し、地域の方26名にご参加いただきました。

意見交換会では、平成30年度の取組み状況及び平成31年度(2019年度)の取組みについての報告を行い、その後、参加者と意見交換を行いました。

今後も、意見交換会等を行う際は、地域の方、関係者のみなさまにお知らせしますので、引き続き、よろしくお願いいたします。



<平成30年度の取組み状況>

北沢中学校の第2校舎として、教育活動等を行うとともに、空き教室等を活用して様々な取組みを行っています。

●地域利用について

北沢中学校の教育活動等での使用に支障がない利用を基本とした上で、旧北沢小学校及び下北沢小学校に関係する地域活動団体や地域スポーツ団体などの活動の継続を図るため、学校等と協議しながら、学校施設の地域利用の取組みを行っています。

【問合せ先】生涯学習部生涯学習・地域学校連携課 電話 03-5432-2984

●北沢子どもの居場所支援事業(きたっこ)の取組み状況について

子どもたちに健全なあそび体験を提供し、心身の発達と自立を支援する場として、代田児童館の出張事業である「北沢子どもの居場所支援事業(きたっこ)」を実施しています。開始当初から、多くの子どもたちに利用していただいています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
利用者数	557人	505人	633人	697人	595人	484人	655人	4,126人
1日平均	26.5人	23人	28.7人	31.7人	25.9人	25.4人	28.5人	27.1人

【問合せ先】子ども・若者部児童課 電話 03-5432-2306



(きたっこの様子→)



●みつけばルームの出張プログラムについて 【新規】

区では、発達に凸凹のある若者が、様々なワークショップを通じて生きるヒントになる「ナニか」を見つける場所として、国立成育医療研究センターの敷地内において「みつけばルーム」という居場所事業に取り組んでいます。

この度、小学校高学年～中学生を対象とした、みつけばルームの出張プログラムを実施します。

1～3月の実施日は、1月23日(水)、2月20日(水)、3月6日(水)のいずれも16時～17時半です。「みつけばルーム出張プログラム」の詳細は、区のホームページにてご確認ください。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/event/1995/d00163292.html>

【問合せ先】障害福祉担当部障害者地域生活課 電話 03-5432-2227

<平成 31 年度（2019 年度）の取組み>

●世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館改修工事に伴う休館について 【新規】

世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館の改修工事に伴い、平成 31 年（2019 年）6 月上旬から平成 32 年（2020 年）1 月下旬（予定）まで休館いたします。休館中は、中学生以上（主に中高生）を対象に、通常より大幅に規模を縮小した出張型居場所事業を北沢中学校第 2 校舎で実施します。

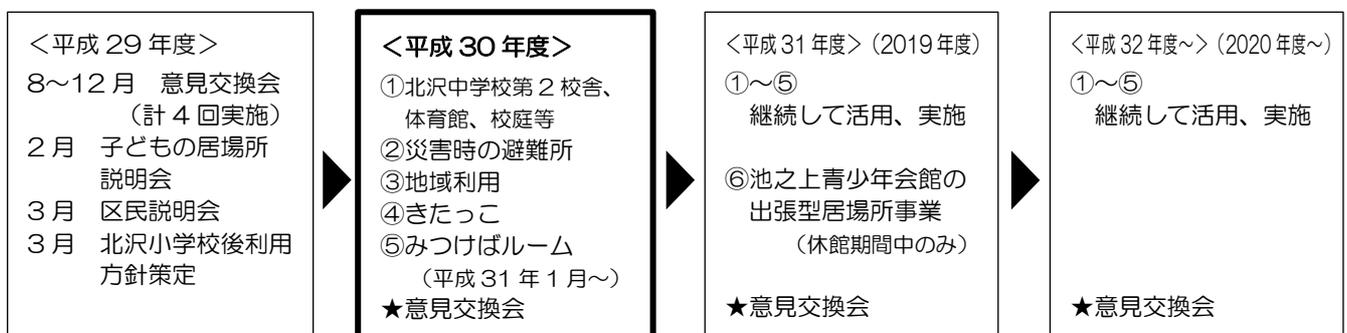
【問合せ先】 子ども・若者部若者支援担当課池之上青少年会館 電話 03-3413-9504



（↑会館ロビーでの中高校生の様子）



意見交換会の経緯、今後の予定



<将来的な施設整備>

5 年程度は現状の建物を活用した上で、住民意見や利用状況、行政需要、財政状況等を踏まえ、総合的に判断します。

※これまでの資料や経緯は、区ホームページに掲載しています。

「旧北沢小学校後利用」で検索してください。

旧北沢小学校後利用



問合せ先、ご意見・ご提案受付窓口

世田谷区政策経営部政策企画課 電話 03-5432-2033 FAX 03-5432-3047

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27 第 1 庁舎 3 階 30 番窓口

※ご意見・ご提案に個別回答はできませんが、意見交換会で共有するなど、活用させていただきます。

平成 30 年度旧北沢小学校後利用に関する意見交換会

主な意見や質疑応答等の内容

1 地域利用について

参加者の意見、質問	区の見解、回答
現在、学校承認枠として少年野球団 体で利用させていただいているが、引 き続き利用可能か。また、申請のやり 方は。	学校承認枠について、現在は子どもの団体が5団体、 大人の団体が4団体、利用している状況です。申請の 流れはこれまでと同様ですが、代表者を変更する場合 は、生涯学習・地域学校連携課までご連絡ください。
学校承認枠の詳細は。	子どもの団体は野球とサッカー、大人の団体はバレ ーボール、体操、合唱の団体です。
野球団体の利用について、近隣住民 はボールが飛んでくるため困ってい る。区では、どのような基準で学校承 認をしているのか。	学校運営に協力している団体を基準としており、旧 北沢小学校、下北沢小学校に関係する団体に利用して いただいています。地域利用について、何かありまし たら、生涯学習・地域学校連携課までご連絡いただ ければ対応いたします。
学校承認団体が増えると、きたっこ 利用者の遊び場が減るのではないか。	学校承認については、皆さまのご意見を踏まえなが ら、調整してまいります。

2 北沢子どもの居場所支援事業（きたっこ）の取組み状況について

参加者の意見、質問	区の見解、回答
きたっことは、主に旧北沢小学校の子 どもたちが利用しているが、広く周知 してさらに活用してほしい。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

3 みつけばルームの出張プログラムについて

参加者の意見、質問	区の見解、回答
来年度以降も継続して実施するもの か。実施場所や時間などの詳細は。	継続して実施する予定ですが、詳細は検討中です。 いただいたご意見は障害者地域生活課にお伝えさせ て頂きます。

4 世田谷区立青少年交流センター池之上青少年会館の出張型居場所事業について

参加者の意見、質問	区の見解、回答
職員室など活用できないか。	校舎棟は北沢中学校の学校活動等で活用しており、 安全面や管理上の理由から、体育館棟のみを地域利用 としており、本事業も音楽室等を活用して実施する予 定です。
池之上青少年会館の出張型居場所事 業ときたっかが同じ建物で実施される が、責任の所在を明確にするべき。	区として責任を持って各事業に取り組んでまいり ます。
改修工事に伴う休館期間中の出張型 居場所事業の実施は賛成だが、休館後 も継続することを考えるべき。	池之上青少年会館の出張型居場所事業は、休館期間 中のみで考えております。
池之上青少年会館は本が多いため、 きたっこを利用している小学生にも共 有してほしい。	同じ建物内で交流できるように、連携してまいりま す。
楽器の利用は可能か。	近隣への配慮が必要なため、現時点では難しいと考 えます。

5 施設について

参加者の意見、質問	区の見解、回答
北沢中学校第2校舎の工事は何年後か。	平成30年3月に策定した「北沢小学校後利用方針」において、当面の間は、現在の学校施設を維持し、北沢中学校の第2校舎等として活用しながら、北沢小学校が担ってきた避難所機能と地域コミュニティの核としての機能、子どもの居場所としての機能を維持することとしています。 なお、現校舎棟は築48年であり、建物自体はあと10年程度活用することが可能です。
北沢中学校第2校舎は災害時の避難所として活用しているため、池之上青少年会館の物品が多くなると困る。	いただいたご意見を踏まえ、取組みを進めてまいります。

6 その他

参加者の意見、質問	区の見解、回答
本日の開催結果は、どのように報告するのか。	本日の開催結果は、区のホームページで公開いたします。
意見交換会を開催するにあたり、町会回覧やポスティングにより周知がなされているようだが、昨年度と比べ、周知エリアは拡大されたのか。	周知方法について、昨年度と同様に、町会回覧や下北沢小学校の通学区域内の皆さまに戸別配布をしております。